

3 緑の基本計画の目標と基本方針

3-1) 緑の基本計画策定の基本視点

本計画では、わが国及び旭川市の社会動向を背景に、課題等を踏まえ、次の5つの基本的視点を設定します。

1. 人口減少への視点

わが国の総人口は、平成17年(2005年)から人口減少に転じ、旭川市においても同様の傾向にあり、現在約34万人の人口が20年後には約28万3千人への減少が推計されています。人口減少に対しては、子どもを産み育てる環境や、生き生きと暮らすことができる生活環境を整え、出生率の上昇と人口流出を抑制する取り組みが必要です。また、まちの魅力を高め、それをPRすることで外から人を招き入れる取り組みも重要となります。

2. 高齢化の進行への視点

高齢化率が、現在の約30%から20年後には約40%となることが予測されています。人口減少と相まって、高齢化が進行することによる地域コミュニティの機能低下が危惧されます。人と人の結びつきをより強固なものとし、地域を熟知する市民が互いに助け合い、支え合うことが大切です。行政との適切な役割分担のもとで、連携して課題解決に取り組んでいく体制づくりが必要となります。

3. 厳しい財政状況への視点

経済低迷や人口減少に伴い、財政状況が厳しさを増していくことが見込まれています。厳しい財政状況に対しては、市民一人一人がまちづくりの担い手であることを強く認識し、市民が主体となった取り組みや、市民協働による取り組みが大切です。また、より一層の選択と集中による効果・効率的な財源配分と、持続可能な財政運営が必要となります。

4. 防災・危機管理への視点

東日本大震災以降、ゲリラ豪雨などの風水害といった自然災害が頻発する中、国を挙げて大規模自然災害に備えた強靱な国土づくりが進められています。本市に適した安全・安心なまちづくりや、市民の暮らしへのリスクを最小限に止める危機管理体制の強化も求められています。

5. 生物多様性の損失への視点

現在、世界規模で地球温暖化や破壊等による環境問題、生物多様性の損失が深刻化しています。わが国においても福島第一原発事故以来、エネルギー政策や地球温暖化対策が大きな転換期を迎えており、自然と共生した生活環境の充実が求められています。

3-2) 旭川市のまちづくりの基本的な考え方

① 目指す都市像

第8次総合計画基本構想では、まちづくりの基本的な考え方の一つとして、「豊かな自然や都市機能が調和した旭川らしい暮らしの充実を目指す」としており、「目指す都市像」を次のとおり設定しています。

＜目指す都市像＞

世界にきらめく いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる 北の拠点～

3-3) 緑の基本計画の目標と基本方針

① 緑の基本計画の目標

旭川市は、雄大な自然に恵まれ、石狩川をはじめとする豊かな河川や田園の広がりを有する積雪寒冷地の中核都市です。近年の人口減少、高齢化の進行、厳しい財政状況、防災・危機管理、生物多様性の損失の5つの基本的視点に対し、旭川市民が誇りを持って住み続けることのできるみどりづくりが求められています。

賑わいや活力、安全・安心、自然や田園との共生、様々な世代の豊かで快適な暮らしの実現に向けて、市民が一体となって旭川独自のみどりを創りあげることを目指し、本計画の目標を次のとおりとします。

＜緑の基本計画の目標＞

「豊かな自然と都市が調和する みどりあふれるまちづくり」

～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

② 緑の基本計画の基本方針

本計画の目標の実現に向け、本市の有する特色や課題や踏まえ、基本的視点に対応して5つの基本方針を設定します。

<基本的視点>

<5つの基本方針>

【人口減少】	→	1.活力を生み出す魅力的なみどりの創出
【高齢化の進行】	→	2.多世代で憩える暮らしのみどりの創出
【財政悪化】	→	3.みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出
【防災・危機管理】	→	4.安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出
【生物多様性の損失】	→	5.健康で多様な自然と共生するみどりの創出

基本方針1. 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

これからの成熟社会には活力や賑わいを与え、市民にも訪れる人にも魅力的なみどりが必要です。戦略的にみどりの骨格を創り、四季折々の魅力を活かしながら、中心市街地の潤い、旭川らしさやにぎわいを生む彩りあるみどりづくりを進めます。

■ 施策の柱

- 骨格となるみどりの保全・活用
- 中心市街地の潤いづくりの推進
- 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり
- にぎわいを生む彩りあるみどりづくり

基本方針2. 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

少子高齢化を背景に、誰もが楽しめる暮らしのみどりが求められます。地域ニーズに応えつつ地域ぐるみでみどりや花を育むとともに、農を含めた旭川らしい田園文化を育むみどりづくりを進めます。

■ 施策の柱

- 多世代が多様に楽しめる公園づくり
- 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進
- 地域のシンボルとなるみどりづくり
- 田園生活を楽しむみどりづくり

基本方針3. みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

魅力的なみどりは多様な担い手が連携し、みんなで守り育てていくことが大切です。このような取組みをより成熟させるため、リサイクルや省エネルギー化などの維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、これを支える仕組みづくりを強化します。

■施策の柱

- 市民協働の促進
- 持続可能な公園づくり
- みどりづくりを支える制度や仕組みづくり

基本方針4. 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

市民の生活には、暮らしの安全・安心を支える防災機能が不可欠です。また、安心してみどりに親しめるよう、高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー化や防犯対策、遊具等の安全管理にも配慮していきます。

■施策の柱

- 防災を支えるみどりづくりの強化
- 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり

基本方針5. 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

健全な生活環境には、地域の自然が健康であることが重要です。旭川らしい河川環境を活かしてみどりを保全・創出し、地域の生物多様性を確保することが必要です。また、みどりの環境教育を充実し、市民意識を醸成するとともに、みどりづくりの大切さを次世代に伝えていきます。

■施策の柱

- 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり
- 生物多様性の拠点と連携づくり
- みどりの環境教育と普及啓発の促進

3-4) 旭川市のみどりの将来像

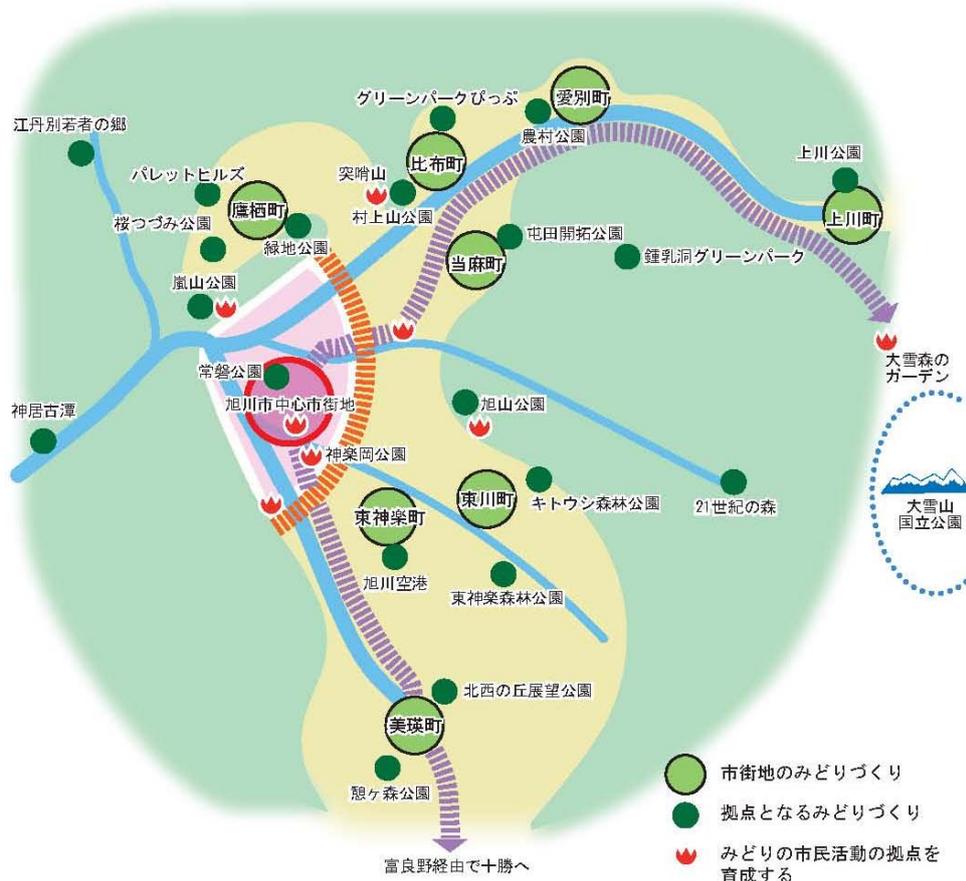
本計画は、旭川市の都市計画区域のみどりづくりの方針を定めるものですが、目標にある豊かな自然と都市機能の調和を図る上で、本市の自然や河川、田園の広がり、生活圏が広域的であることを踏まえ、広域的なみどりづくりと旭川市のみどりづくりの方向性について、模式的に次のように示します。

■旭川圏の広域的なみどりづくりの方向

本市が位置する上川盆地は、石狩川、忠別川、美瑛川などからなる盆地で、本市を含め1市8町が点在しています。上川盆地を縁取る山地丘陵地などのみどりを保全・活用しながら、広域的に貫流する河川軸と豊かな田園の広がりを有機的に結び付け、みどりの魅力を高める必要があります。

また、近年ではガーデンブームの影響により、北海道ガーデン街道が人気を博し、富良野から旭川を経由し当麻町・上川町に抜けるルートを多くの観光客が利用しています。

- 上川盆地を縁取るみどりを保全活用する
- 広域的に貫流する河川軸を形成する
- 豊かな田園の広がりを保全活用する
- 北海道ガーデン街道と連携する
- 旭川市街をふちどるグリーンベルトを形成する
- 旭川市の市街地と中心市街地のみどりづくりを推進する

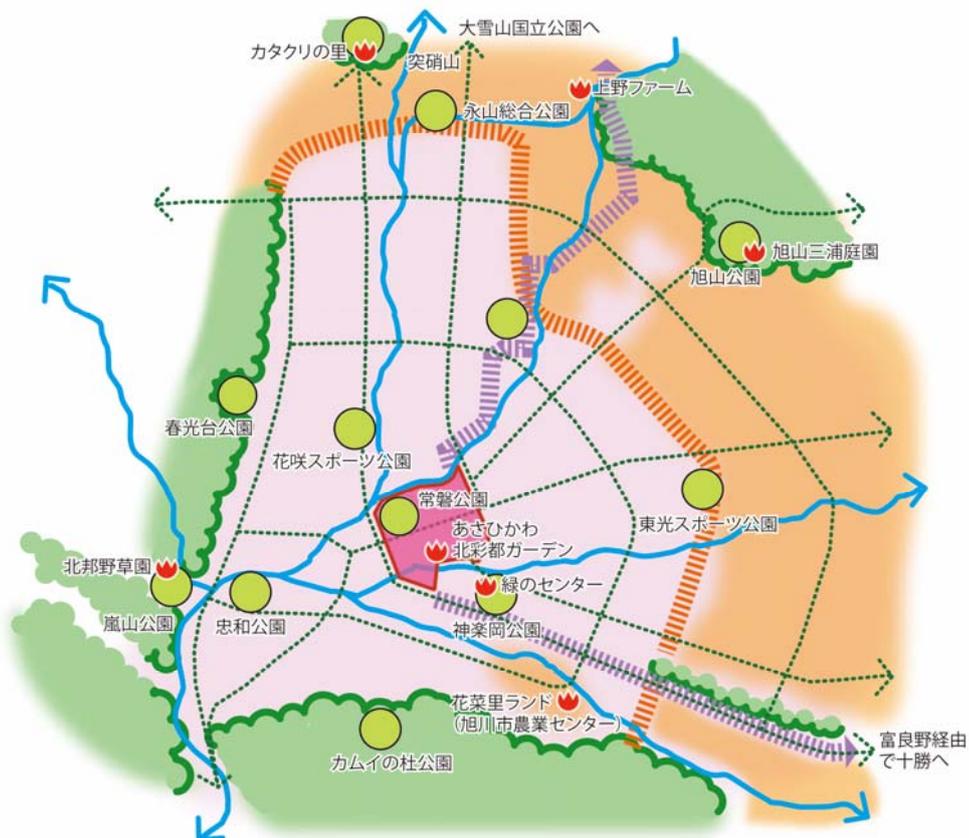


こうした北海道ガーデン街道との連携を図りながら、本市の中心部にある、あさひかわ北彩都ガーデンに多くの観光客を呼び込むと共に、旭川市街をふちどるグリーンベルトを形成する田園風景の保全を図るなど、豊かな自然と都市機能が調和する本市の特徴を広くアピールできるみどりの保全や配置が必要となります。

■旭川市のみどりづくりの方向

本市の中心部には常磐公園をはじめ、神楽岡公園やあさひかわ北彩都ガーデンといった、みどり豊かな公共空間があるほか、石狩川や牛朱別川、忠別川、美瑛川などの河川空間に囲まれています。その中心部周辺に広がる市街地には大小さまざまな公園が点在しており、それらが幹線道路や河川により有機的に結びつき、みどりのネットワークを形成しています。また、市街地外縁部からは田園風景が広がり、大雪山をはじめとする山地丘陵地を望む景観に繋がっていきます。このように中心部から市街地、田園地帯、丘陵地帯へと広がる、本市のみどりの繋がりを保全し磨き上げて活用することで、本市のみどりの魅力を高め、さらには活力を生み出していく取組が必要です。

- 市街地から見える山地丘陵のみどりを保全活用する 
- 広域的に貫流する河川軸を形成する 
- 豊かな田園の広がりを保全活用する 
- 北海道ガーデン街道と連携する 
- 旭川市街をふちどるグリーンベルトを形成する 
- 旭川市の市街地と中心市街地のみどりづくりを推進する 
- 地域の拠点となるみどりを配置する 
- みどりをつなぐ軸を形成する 
- みどりの市民活動の拠点を育成する 



3-5) みどりの将来像の実現に向けた数値目標

みどりの将来像の実現に向け、具体的な数値目標を設定します。なお数値目標は、成果目標（アウトカム）であることに留意し、みどりの面積などの量的な目標値のほか、市民の満足度など質的な目標値をあわせて設定します。

数値目標の設定は、次のとおりとします。

- ① 本計画の目標である「豊かな自然と都市が調和する、みどりあふれるまちづくり」に対し、全体の計画評価となる数値目標を2つ設定する。
- ② 5つの基本方針毎に、それぞれ2つの数値目標を設定する。

※アウトカム

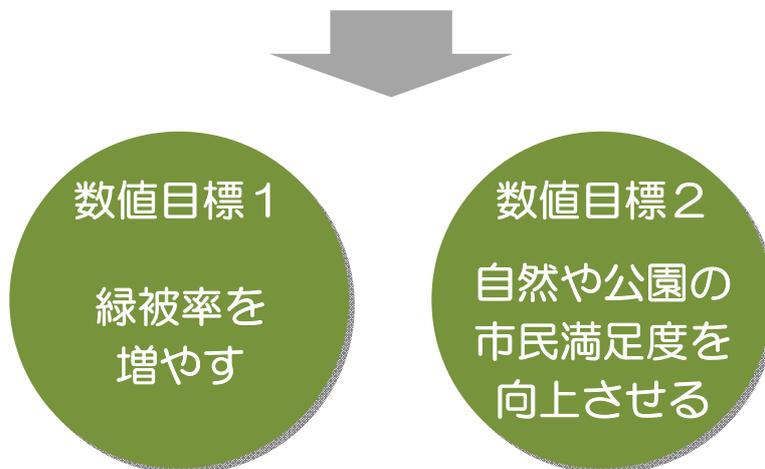
施策・事業の結果として、市民生活等に及ぼす影響

① 計画目標の数値目標

本計画の目標は、本市の恵まれた自然と、その中で育まれた文化を再認識し、そうした特徴や魅力を最大限生かすことで、市民と一体となって旭川独自のみどりを創りあげるためのものです。そのための数値目標は、市街地における総合的なみどりの量を示す緑被率を増やすこととするとともに、市民と一体となった取り組みを進めるため、自然や公園の市民満足度を向上させることとします。

■計画目標の数値目標

豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり
～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～



■数値目標1 緑被率をふやす（市街地のみどりの量を増やす）

旭川市のみどりの量は、市街化区域の面積に対する割合（緑被率）、平成17年（2005年）から10年間で22.1%（補正值）から21.0%へ約1.1%の減少（H26緑被現況調査/旭川市）がみられました。

一方、市街化区域には含まれる河川区域は日常生活に身近な、旭川らしいみどりの空間といえます。この市街地の一部とみなされる河川区域面積を加算すると、平成26年（2014年）で緑被率が28.3%となっています。

一般に「みどりが豊か」と評価される緑被率は30%程度といわれており、本計画では、平成47年（2035年）までに緑被率30%に高めていくことを数値目標に、みどりの増進に努めていきます。

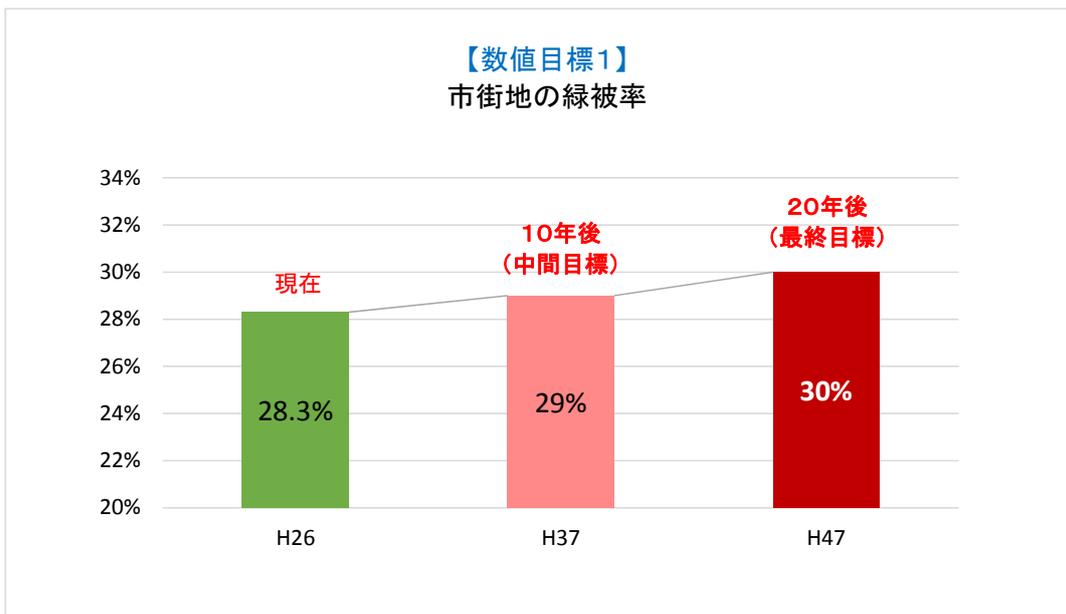
数値目標1：みどりの量を増やす（緑被率の増加）

＜効果測定：市街地に対する緑被面積と割合＞

*ただし、市街化区域には含まれた河川区域面積（808.2ha）を加算する

H26：2,476.7ha・28.3% → H47：2,629.6ha・30%
 （152.9ha増・1.7%増）

*一般的に緑被率30%以上が「みどりが豊か」の指標とされる。
 （都市計画中央審議会答申・H7）



■数値目標2 自然や公園の満足度を高める（市民評価の増進）

旭川市で定期的実施している「市民アンケート」では、「自然」及び「公園や遊び場」に対する満足度（よい・まあよいの合計）は、微増の傾向にあります。それぞれ約6割、約3割程度となっています。人口減や少子高齢化、市民ニーズの多様化などを踏まえ、市民のみどりに対する満足度を高めていく必要があります。

本計画では、市民の自然や公園に対する満足度の増進を目指し、平成47年（2035年）までに、「自然」は約10%増の70%、「公園や遊び場」は約20%増の50%に満足度を高めることを数値目標とします。

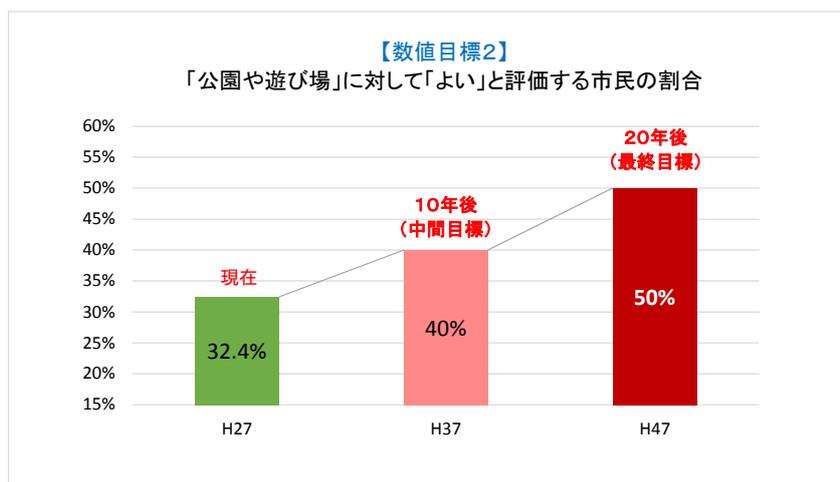
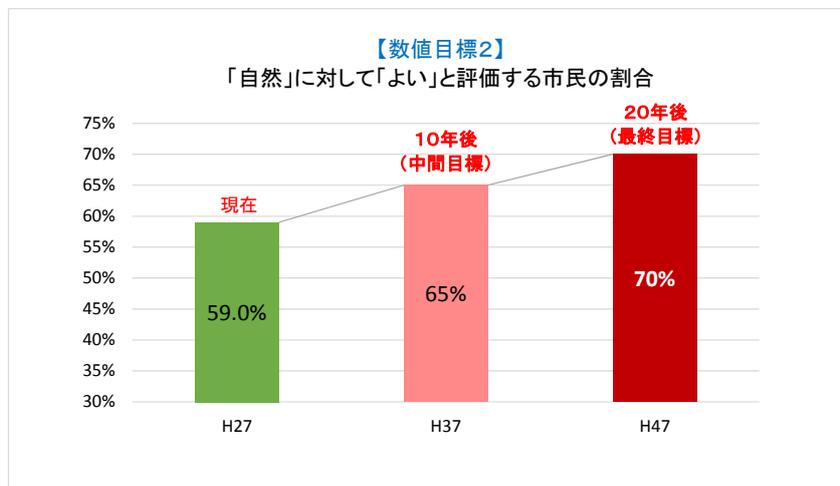
数値目標2：自然や公園の満足度を高める（市民評価の増進）

＜効果測定：市民アンケートによる評価＞

「自然」の評価 H27：59.0% → H47：70.0%

「公園や遊び場」の評価 H27：32.4% → H47：50.0%

- ・ H9より2-3年おきに実施中。直近はH27に実施
 - ・ 配布数は3,000。回収率は約56%
- ・ 「よい」「まあよい」の数値合計による割合算出



② 基本方針の数値目標

基本方針の数値目標は、次のとおりとします。

■基本方針の数値目標



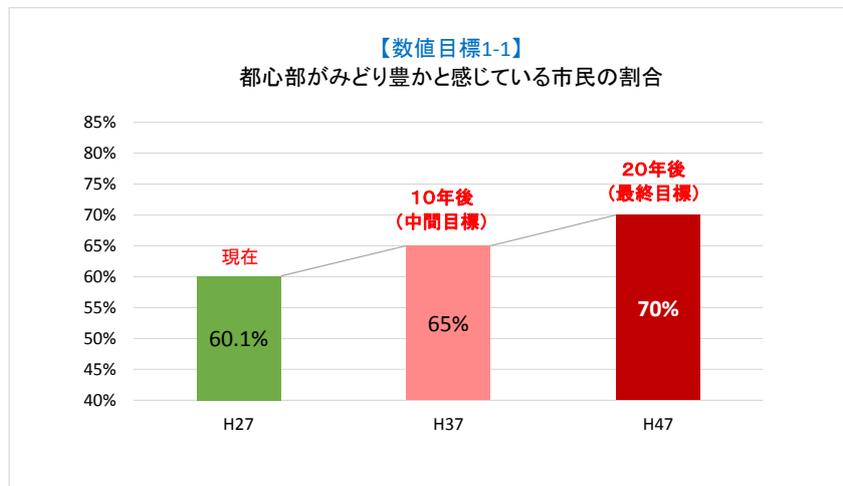
①基本方針1 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

基本方針1は、特に中心市街地にふさわしい、魅力的なみどりの創出から活力を生み出そうとするものです。そのため【都心が「みどり豊か」と感じる市民をふやす】ことと都心部における【効果的なみどりを増やす】ことを数値目標とします。

■数値目標1-1 都心が「みどり豊か」と感じる市民を増やす

旭川市では、都心（買物公園や旭川駅周辺）の「みどりが豊か」と回答した市民の割合は60.1%となっています。＊旭川市みどりの市民アンケート（H27実施）

本計画では、中心市街地を快適で市民が集まる活力あるまちにするために、都心が「みどりが豊か」と感じる市民の割合の増進に向け、平成47年(2035年)までに約10%増となる70%を数値目標とします。



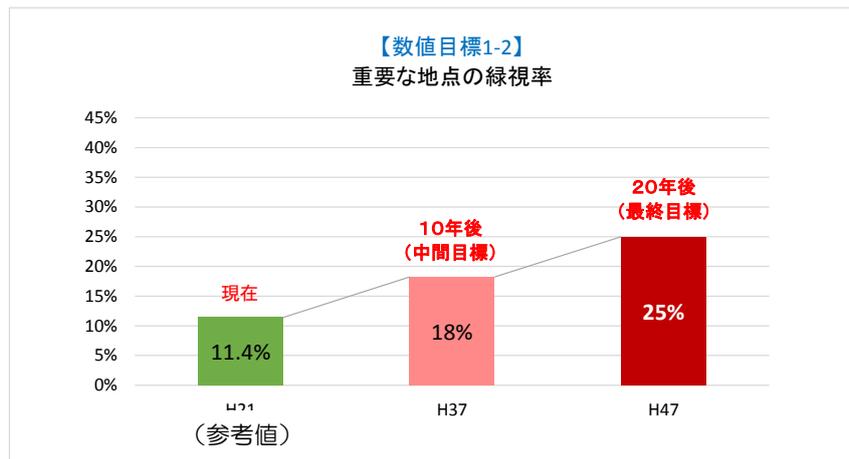
■数値目標1-2 効果的なみどりを増やす（緑視率の増加）

旭川市では、都心部の平均的な緑視率（人の視野でみたみどりの割合）は、11.4%となっています。＊NPO法人緑の探検隊による調査結果（H19-21実施）

植栽する場所が限られた都心部では、みどり豊かと感じるために効果的なみどりの増進が大切です。街路樹の無剪定や沿道緑化の推進などに努め、平成47年(2035年)までに緑視率を約14%増となる25%を数値目標とします。

＊一般に「みどりが多い」と感じる緑視率は25%以上であるといわれています。（国土交通省資料）

＊緑視率の調査方法を精査し、計画期間中に数値の再調査を実施します。



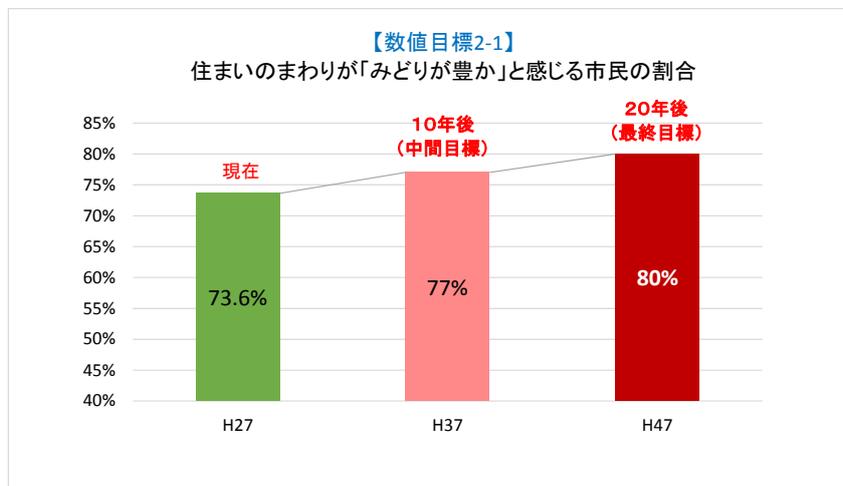
②基本方針2 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

基本方針2は少子高齢化により変化する地域ニーズに応えつつ、市民にとって身近な生活空間の中で、憩いや潤いのあるみどりを創出しようとするものです。そのため、【住まいのまわりが「みどり豊か」と感じる市民を増やす】ことと【農園やガーデニングを楽しむ市民を増やす】ことを数値目標とします。

■数値目標2-1 住まいのまわりが「みどり豊か」と感じる市民を増やす

旭川市では、住まいのまわりが「みどりが豊か」と回答した市民の割合は73.6%となっています。 *旭川市みどりの市民アンケート（H27実施）

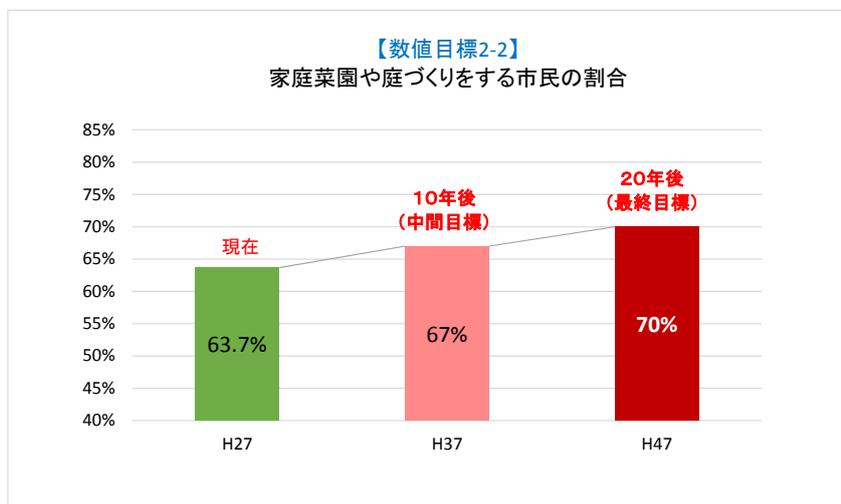
本計画では、みどり豊かと市民が評価し、愛着あるまちに育てるために、住まいのまわりが「みどりが豊か」と感じる市民の割合の増進に向け、平成47年(2035年)までに約6%増となる80%を数値目標とします。



■数値目標2-2 農園やガーデニングを楽しむ市民を増やす

旭川市では「家庭菜園や庭づくり（貸農園やベランダを含む）をしている」と回答した市民の割合は63.7%となっています。 *旭川市みどりの市民アンケート（H27実施）

本計画では、田園文化を楽しむ市民の割合を高め、田園文化の素地を醸成するために、家庭菜園や庭づくりをしている市民の割合の増進に向け、平成47年(2035年)までに約6%増となる70%を数値目標とします。



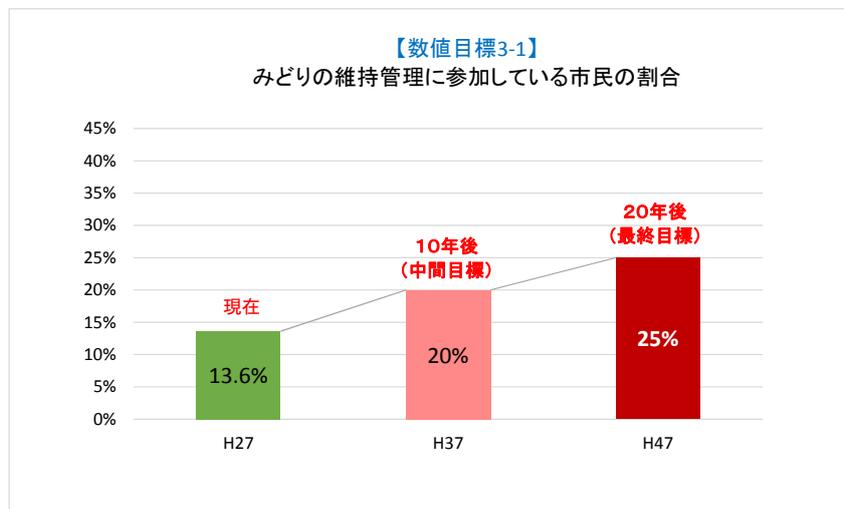
③基本方針3 みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

基本方針3は、市民一人一人が多様な担い手となり、みどりを増やし、守り育てていく取り組みを成熟させようとするものです。そのため【みどりの維持管理を実践している市民を増やす】ことと【みどりにかかわる協働団体を増やす】ことを数値目標とします。

■数値目標3-1 みどりの維持管理を実践している市民を増やす

旭川市では、公園・道路の花壇づくりやみどりの維持管理に参加していると回答した市民の割合は13.6%となっています。*旭川しみどりの市民アンケート（H27実施）

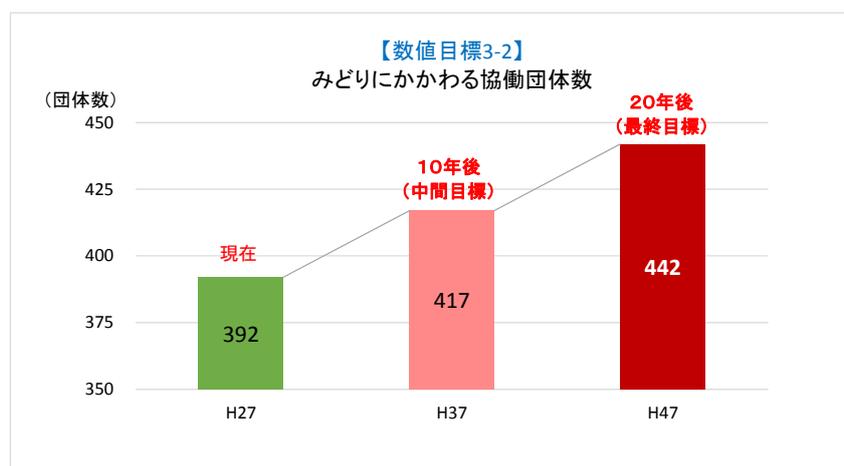
本計画では、市民との協働によるみどりづくりを進めるために、みどりの維持管理に参加している市民の割合の増進に向け、平成47年(2035年)までに約11%増となる25%を数値目標とします。



■数値目標3-2 みどりにかかわる協働団体を増やす

旭川市では「みどりにかかわる協働団体数」が平成27年(2015年)現在392団体となっています。

本計画では、維持管理を含めて地域とともにみどりや彩りを育てるために、みどりにかかわる協働団体数を増進し、平成47年(2035年)までに50団体増となる442団体を数値目標とします。



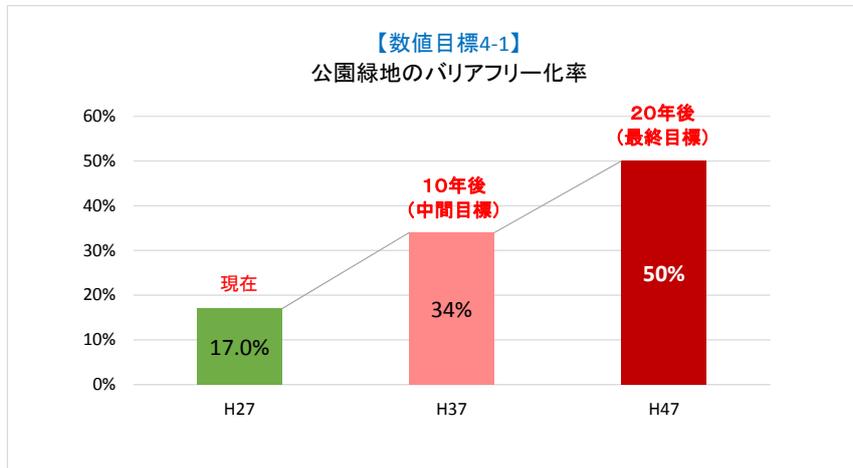
④基本方針4 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

基本方針4は、市民生活を支える防災機能の向上を図ると共に、バリアフリー化や防犯対策を進めることで、様々な世代で安心してみどりと親しめるよう、誰にもやさしいみどりを創出しようとするものです。そのため【公園施設のバリアフリー化を充実させる】ことと【公園緑地の安全・安心感を高める】ことを数値目標とします。

■数値目標4-1 公園施設のバリアフリー化を充実させる

旭川市では現在、公園緑地のバリアフリー化整備を進めていますが、その進捗率は17.0%にとどまっています。

本計画では、安全・安心で、多世代が利用しやすい施設環境を充実させていくために、公園緑地のバリアフリー改修を着実に推進し、平成47年(2035年)までに約33%増となる50%を数値目標とします。

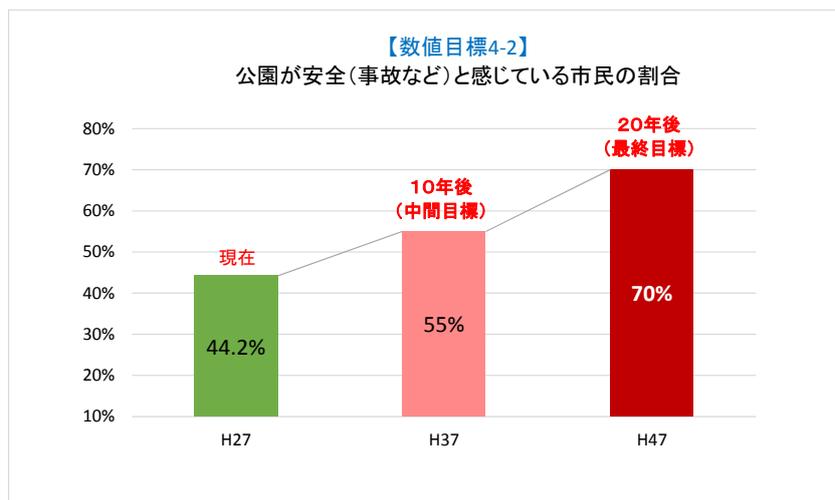


■数値目標4-2 公園緑地の安全・安心感を高める

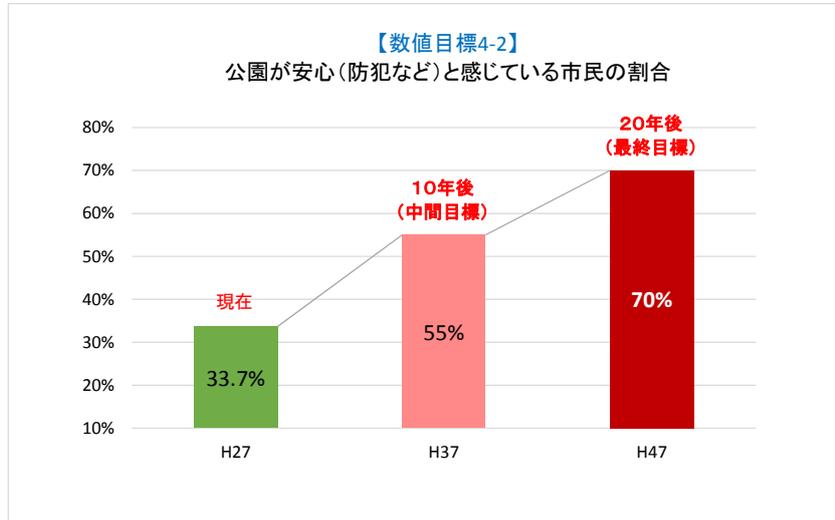
旭川市では公園緑地の「安全(事故など)」と感じる市民の割合は44.2%、「安心(防犯など)」と感じる市民の割合は33.7%となっています。

*旭川市みどりの市民アンケート(平成27年度(2015年度)実施)

本計画では、遊具等の公園施設に対して市民が安全と感じるよう維持管理に努め、平成47年(2035年)までに「安全」と感じる市民の割合が約25%増となる70%を数値目標とします。



また、防犯面などの「安心」については、公園緑地が安心と感じられる対策を進め、安心と感じる市民の割合が約36%増となる70%を数値目標とします。



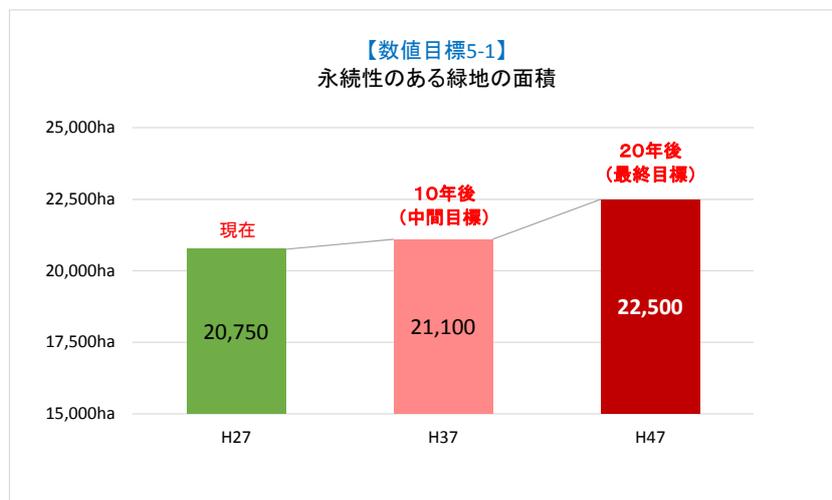
⑤基本方針5 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

基本方針5は、地域独自の生物多様性を保全，創出しエコロジカルネットワークの形成や環境教育の充実から，地域の自然を健康にし，自然と共生するみどりを創出しようとするものです。そのため【永続性のある緑地の面積を増やす】ことと【みどりの普及啓発活動に参加する市民を増やす】ことを数値目標とします。

■数値目標5-1 永続性のある緑地の面積を増やす（地域制緑地を含む）

旭川市では現在，都市公園などの施設緑地と，規制誘導による地域制緑地の合計20,750ha（H27）が永続性の高い緑地となっています。

本計画では，市民ニーズに合わせ必要な緑地を確保していくとともに，民間所有の樹林地等についても規制誘導方策を適切に講じ，平成47年(2035年)までに約1,750ha増となる22,500haを数値目標とします。

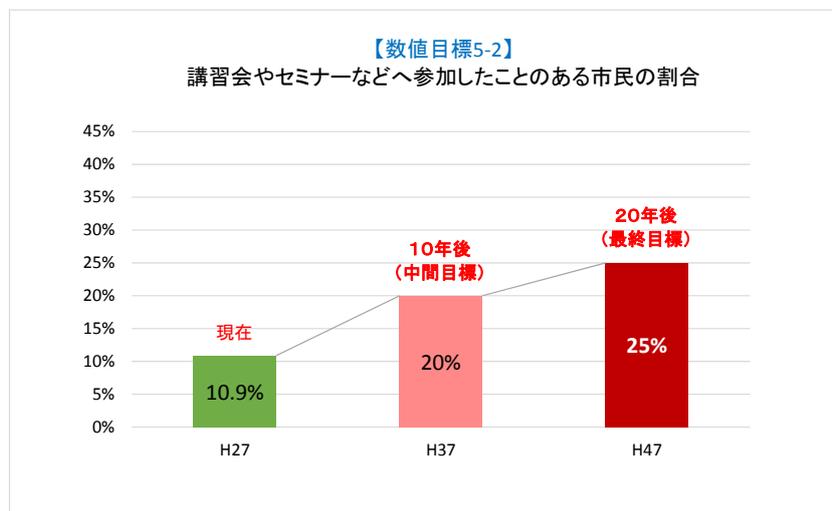


■数値目標5-2 みどりの普及啓発活動に参加する市民を増やす

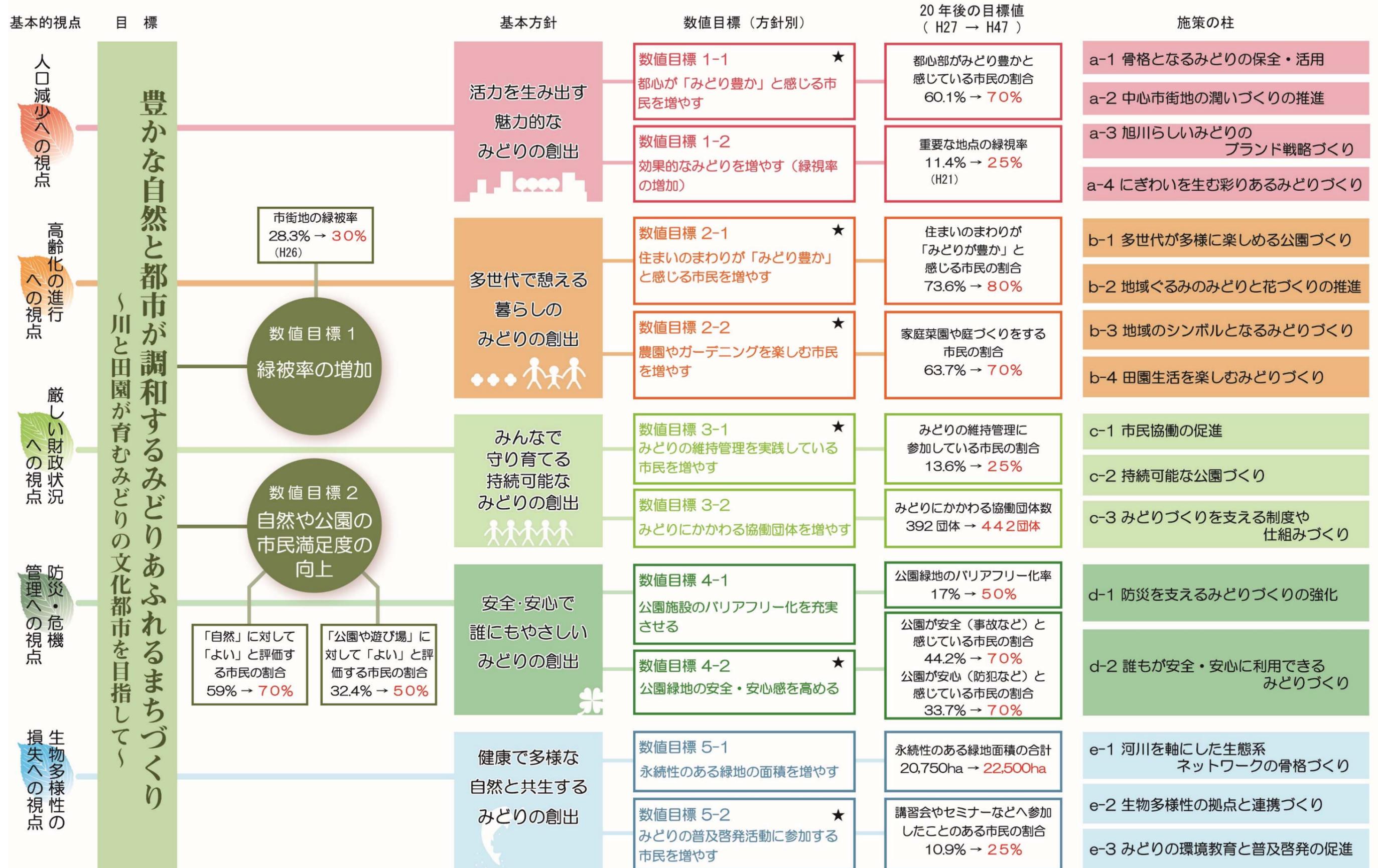
旭川市では，市内で行われている花やみどり，環境についての講習会やセミナーに参加したことがある市民の割合は10.9%となっています。

*旭川しみどりの市民アンケート（H27実施）

本計画では，市民に向けたみどりの普及啓発活動に努め，平成47年(2035年)までに「みどりの普及啓発活動に参加したことがある」市民の割合について，約14%増となる25%を数値目標とします。



3-6) 緑の基本計画の体系



★: 平成 27 年度みどりの市民アンケート調査を実施